



2016年1月

消費者情報

八代市消費生活センター

謹賀新年

年が明けましたが、昨年どのような消費者問題が起こったか覚えていらっしゃいますか。昨年を振り返り、2015年の消費者問題10大項目をご紹介します。いずれも深刻な問題であり、そのほとんどが、いまだ解決せず、現在も続いている状況です。今年こそ、明るく素晴らしい年になりますように、みんなで頑張りましょう。

消費生活センターでは、みなさんのご相談に真剣に向き合い、問題解決のお手伝いをしております。困ったことがあれば、手遅れにならないように、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。



2015年の消費者問題10大項目

- 公的機関をかたる詐欺的勧誘が依然高水準 高齢者がターゲットに
- ウイルスメールにより大量の年金情報が流出
- マイナンバー通知開始 便乗詐欺被害が発生
- 分譲マンションの基礎杭データ改ざんが発覚 大手企業への不信感高まる
- 決済手段の多様化によりキャッシュレスが進展 プリカ詐欺も発生
- 消費者トラブルのグローバル化 体制整備始まる
- 大規模自然災害相次ぐ 被害に便乗した消費者トラブルも
- 子どもの事故 防止へ向けて引き続き取り組みを強化
- 変わる制度 新たな制度 消費者ホットラインも「188」へ
- 消費者関連法令 次々と見直し

(国民生活センター ホームページより)

1、相談件数（2015年4月～2016年3月）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
新規相談	81	55	92	72	69	75	82	100	66				692
継続相談	43	11	36	29	29	12	20	27	23				230
総件数	124	66	128	101	91	87	102	127	89				922

2、相談事例

● おれおれ詐欺（女性 60歳代）

夜、息子から電話がありました。声がおかしかったのですが、「扁桃腺が腫れているので声が出ない。」とのことで、「携帯電話の番号が変わったので、明日この番号に電話をしてほしい」と言われました。翌日電話をしたら、「会社の女性を妊娠させてしまい彼氏から慰謝料300万円請求されているので、今日中に口座に振り込んで欲しい」とのことでした。何か腑に落ちなかったので息子の家に電話し、嫁に話をして息子から電話をもらい確認したら、息子は、そんな電話はしていなかったことがわかりました。被害にはあわずに済みましたが、息子に消費生活センターに相談するように言われたので電話しました。

<助言> さまざまな振り込め詐欺が発生していますが、このような典型的な「おれおれ詐欺」もまだまだ横行しています。不審に思い、息子さんに確認をされたので被害を防ぐことができましたが、息子への確認の連絡を、変更したという携帯電話に掛けていたら、ごまかされてしまったかもしれません。番号が変わったといわれても、その番号ではなく、これまでの番号に掛けるか、自宅に掛けるなどの方法で確認してください。また息子を名乗ってお金のお話が出たときには、その場ですぐに確認できるように合言葉などをきめておくのもよいでしょう。日頃から家族同士連絡を取り合い、詐欺対策をしておきましょう。

● ネット契約の中古車（男性 30歳代）

インターネットの中古車販売サイトで、気に入った車を見つけメールで販売店に問い合わせました。すると販売店から電話があり、今日中に契約すれば、ネットに出ている価格で手に入ると言われたので、すぐに契約して手付金15万円を振り込みました。しかしその後で、年式が古いことなどがわかり、クーリングオフを申し入れましたが、販売店は「クーリング・オフには応じられないし手付金も返金できない。」とのことでした。

<助言> 一般的に、ネットでの契約にはクーリング・オフは適用されません。またネットだけでなく車の契約は、クーリング・オフは適用されません。また販売店のホームページには、「注文後のキャンセルはできない」との表示があるということで、解約は難しいと思われまます。

最近では、車のネット契約が増えていますが、車を見ることも試乗することもなく契約するのは、トラブルが多く、より慎重な判断が求められます。

3、相談情報

● 見守り情報

国民生活センターより発信された「見守り情報」をお届けします。

見守り新鮮情報

- 第239号 市販薬で副作用 すぐに飲むのをやめて相談を
- 第240号 安価なミシンをかうつもりが、予想外な高額ミシンに
- 第241号 低温やけどにご用心 見た目より重症の場合も
- 第242号 音声ガイダンスを利用した架空請求に気をつけて

子どもサポート情報

第95号 スマホのアダルトサイト請求画面が消えない！

4、「身近な相談員育成セミナー」の開催

高齢者や障がい者の消費者トラブルを防ぐには、まわりの方々の見守りが重要です。このセミナーは見守りにおける「気づき」のポイントや相談機関へのつなぎ方などをご紹介します。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

～第1回～

と き：平成28年2月17日（水） 午後2時～4時
と ころ：市役所5階 大会議室
内 容：「最新の消費生活相談事例等」
「八代警察署管内における事件による被害状況等」

～第2回～

と き：平成28年3月9日（水） 午後2時～4時
と ころ：市役所5階 大会議室
内 容：「消費者問題とは」
「まず捨てることから始めよう！貴方にあった収納の工夫術」